

2023年8月21日

各位

株式会社 紀陽銀行

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら当行におきまして下記の不祥事件が発生いたしました。

信用を第一とする金融機関として、かかる不祥事件を発生させましたことを役職員一同、深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃より当行を信頼し、お取引いただいておりますお客さま、ならびに株主の皆さまに、ご心配とご迷惑をおかけすることとなり心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 内容

当行元行員（女性、46歳）が、田辺支店在籍時に担当していた2名のお客さまより2019年8月から2023年5月までに複数回に亘り不正な手続でお預かりした現金合計1,800万円を着服し、生活費や遊興費等に使用していました。

(2) 発覚日

2023年6月22日

(3) 発覚の経緯

お客さまからのお問い合わせにより発覚いたしました。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事実関係をご説明したうえで深くお詫びを申し上げ、当行が全額弁済いたしました。

なお、被害金につきましては、元行員とその親族から全額回収しております。

3. 関係機関への届出等

本件につきましては、本件発覚後速やかに監督官庁等関係機関に報告を行うとともに、警察にも通報しております。

4. 人事処分

元行員につきましては、2023年8月4日付で懲戒解雇処分といたしました。また、関係者につきましても規程に基づき厳正な処分を行いました。

また、事件を厳粛に受け止め、経営陣自ら襟を正すべく、役員報酬の一部返上を実施する予定です。

5. 今後の対応

今回の事件を厳粛に受けとめ、引き続き経営陣の率先垂範のもと、内部管理態勢の充実・強化を図り、不祥事件の再発防止に向け全力で取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお客様からのお問い合わせ窓口】

紀陽銀行 お客様相談室

TEL 073-423-9111（代表）※「お客様相談室」とお申し付けください。

<電話受付時間> 9:00～17:00（銀行休業日は除きます）